



産後ケア事業のご案内

出産されたお母さんと赤ちゃんの退院後の生活がスムーズにスタートできるよう、授乳指導や育児相談等が受けられる事業です。出産後自宅に帰っても手伝ってくれる人がいない方、育児の不安や体の回復に心配のある方は、医療機関で体を休めながら支援を受けられます。

1 利用できる人

十日町市に住所があるお母さんと生後5か月未満までのお子さんで次のいずれかに該当する場合

- ◎お母さんの体の回復に心配のある方
- ◎育児に不安がある方
- ◎家族などから支援が受けられない方



2 実施医療機関、利用方法、費用等

◎実施医療機関 たかき医院 電話025-758-2361

住所：十日町市馬場丙1550番地1（行政区：土市第5）

利用方法	利用できる期間	母子1組1日あたりの費用 【市の補助を差し引いた自己負担額】
ショートステイ (宿泊型)	・最長6泊7日まで (宿泊し、3食の食事提供を含む。)	15,000円 【 5,000円 】
デイサービス (日帰り型)	・最長7日まで (原則、午前9時から午後5時までの利用で1食の食事提供を含む。)	5,000円 【 2,000円 】

※助成の対象となる期間は、各利用合わせて最長7日までです。

3 受けられるサービス内容

- ◎お母さんと赤ちゃんの健康管理、乳房管理および生活面の指導
 - ◎沐浴や授乳等の育児指導
 - ◎その他必要とする保健指導
 - ◎個室、食事、沐浴付き
- ※オムツ、ミルク（混合栄養の方）はご持参ください。



4 申し込み先

- ◎産後ケア事業の利用を希望される方は、直接たかき医院へお申し込みください。
 - ◎相談をした上で利用開始になります。自己負担額は、実施医療機関へお支払いください。
- ※医療機関の空室の状況により、希望どおりの利用ができない場合もあります。



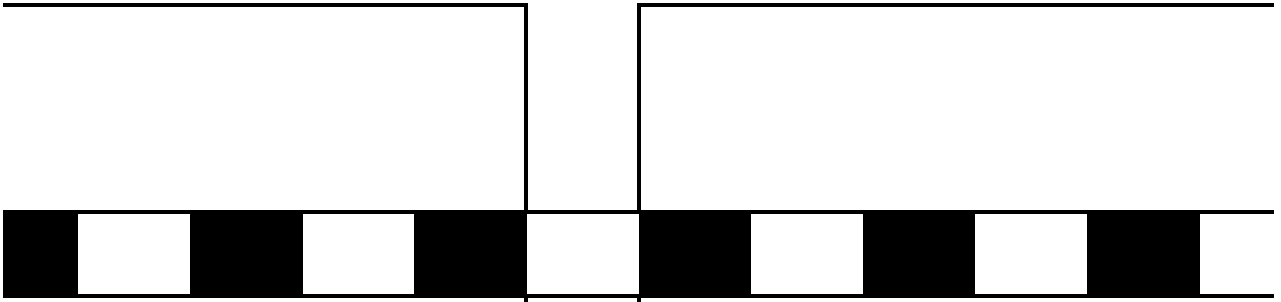
<お問い合わせ先>
十日町市健康づくり推進課
母子保健係 電話025-757-9759

姿入口

←至 十日町

国道117号

津南 至→



たかき医院

妻有荘

姿大橋